

入院時食事療養(Ⅰ)について

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

稚内禎心会病院

院長 奥村 智吉